

～社会保険労務士の仕事～

堺労務事務所 社会保険労務士 今中 智之

社会保険労務士との出会い

社会保険労務士とは、過去このNaviにも登場した弁護士や税理士と同じく国家資格の一つです。「社労士」とか「労務士」と呼ばれることもあります。ただ初めて名前を聞く方も多いと思います。私もこの資格を知ったのは大学生の時でした。その時も「こんな資格があるよ」と教えてもらったものの、詳しい仕事の中身は分かっていませんでした。

その後、私は大学を卒業しシステム（アルミサッシメーカー）という会社に就職しました。営業マンとして勤務した後、独立を夢見て会社を退職しました。その時本屋さんで手にした資格の本に「社会保険労務士」を見つけました。そして合格を目指して勉強し、年1回の試験に運良く2回目の受験で合格することが出来ました。その後社労士事務所に勤務し、現在は独立して6年目になります。

社会保険労務士の仕事

社会保険労務士をネットで検索すると、『労働関連法令や社会保障法令に基づく申請書・報告書・審査請求書・異議申立書等の書類作成代行等を行い、また企業を運営していく上での労務管理や社会保険に関する相談・指導を行う事を職業とする為の資格』と紹介されていました。

簡単にいうと、会社が法律に従って作成する書類を、会社に代わって作成・届出してあげたり、人が会社で働く中で出てくるいろんな問題の相談に乗ってあげたりする仕事です。

皆さんが将来社会人となり、例えば会社に就職した場合、自分の健康保険証を作って貰うことになり

ます。今は保護者の扶養家族としての保険証を持っていると思います。また年金にも加入することになります。新聞やテレビで「国民年金」「厚生年金」という言葉を聞いたことがあると思います。会社に就職すると厚生年金に加入することになります。その他にも、万が一の失業に備えての雇用保険にも加入します。これらの保険加入手続きに必要な書類を作成し、各行政機関へ提出することが主な仕事の一つです。

今出てきた、健康保険・年金・雇用保険は社会保障といわれる制度の一つです。これらの制度は加入者が互いに支えあうことで成り立っています。

例えば雇用保険は、様々な理由で会社を退職することになった場合に、一定期間給付を行うことで失業者の生活を支えるものです。もしあなたが一度も会社を退職することなく定年まで勤め上げたとしたら、雇用保険を受給することはありません。これは個人単位で見るとあなたが負担した保険料は無駄になったと言えるかもしれません。しかし、あなたの負担した保険料が、失業者の生活を支え、再就職のチャンスを作ったのです。

これは、健康保険や年金でも同じことが言えます。自分が支えてもらう側になった時は、みんなに支えてもらう。誰かが支えを必要とした時は、自分も含めたみんなで支えてあげる、これが社会保障制度の考え方です。



社会保険労務士になるには？

社会保険労務士になるには、試験に合格する必要があります。試験科目は

- 労働基準法及び労働安全衛生法
- 労働者災害補償保険法
- 雇用保険法
- 労働保険徴収法
- 健康保険法
- 厚生年金法
- 国民年金法
- 社会保険、労務管理その他の労働に関する一般常識

となっています。

試験は年一回、現在は8月に行われています。午前の試験が制限時間80分、午後は210分となっています。受験申込者数は年々増加しており平成22年度の試験は、約7万人の申し込みがありました。

試験に合格し、社会保険労務士として登録しているのは、平成21年6月末日現在、33,849人です。

社会保険労務士になって

社会保険労務士は、労働・社会保険に関する法律・人事・労務管理の専門家として、企業経営の3要素（ひと・もの・かね）のうち、ひとの採用から退職までの労働・社会保険に関する諸問題、さらに年金の相談に応じる、ひとに関するエキスパートです。

紹介した手続き業務の他にも、経営者から人に関する相談を受けて、法律に照らして適切な助言をすることも業務の一環です。

社会保険労務士になってよかったと思うときは、仕事を通じて顧問先から「あなたに相談してよかった」と言って貰えた時が最高に嬉しいです。もちろん自分の専門分野でお役に立てることが望ましいですが、時には「こんな人を紹介して欲しい」等の相談を受けていい縁をお手伝いできたりした時等、とにかく相手に喜んでもらった時が最高です。他にも、資格を持っていたから、この仕事をしていたからこそ出会えたと思える人がたくさんいることでしょうか。社会保険労務士は「人」に関する仕事ですが、社会保険労務士だからすばらしい「人の縁」が自分に広がることも喜びです。

あなたに相談してよかった!

